

# 2026 ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険

本パンフレットには「団体総合生活補償保険 (MS&AD型)、所得補償保険、団体長期障害所得補償保険 パンフレット別冊」が付いています。  
お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

保険料給与天引期間

2026年1月から2026年12月まで

## 三井住友海上火災保険株式会社

- ③病気・ケガ補償コース …………… 保険期間 2026年1月1日16:00～2027年1月1日16:00
- ④病気・ケガ補償コース (オプション特約) …………… 保険期間 2026年1月1日16:00～2027年1月1日16:00
- ⑤短期休業補償コース …………… 保険期間 2026年1月1日16:00～2027年1月1日16:00
- ⑥長期休業補償コース …………… 保険期間 2026年1月1日16:00～2027年1月1日16:00

### ■2026年2月1日以降に加入を希望される方へ (以下を必ずご確認ください。)

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、以下に掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。

PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

#### ③・④ 病気・ケガ補償コース



団体総合 (MS&AD型) \_71538

#### ⑤ 短期休業補償コース



所得\_71492

#### ⑥ 長期休業補償コース



⑥ L T D \_71491

募集締切

# 2025年10月15日(水)まで

ご加入にあたっては、重要事項のご説明(契約概要/注意喚起情報)を必ずご覧ください。

ヤマハ株式会社 人事部

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

3	病気・ケガ補償コース	団体割引率等 <b>36.25%</b>
4	病気・ケガ補償コース (オプション特約)	団体割引率等 <b>36.25%</b>
5	短期休業補償コース	団体割引率等 <b>36.25%</b>
6	長期休業補償コース	団体割引率 <b>25%</b>

- 募集期間は1年に1度の一次募集時のみ
- 保険期間は1月1日から1年更新
- 保険料は給与天引(12分割)月払
- 前年度ご加入いただいた被保険者の人数等によって割引率が適用されます。

contents

- 3 病気・ケガ補償コース ..... 1
- 4 病気・ケガ補償コース(特約) ..... 3
- 5 短期休業補償コース ..... 7
- 6 長期休業補償コース ..... 11
- 保険金請求の手続 ..... 14
- 保険金請求依頼書 ..... 15
- Web加入者証のご登録方法 ..... 16
- 団体総合生活補償保険 (MS&AD型) ..... パンフレット別冊
- 所得補償保険 ..... パンフレット別冊
- 団体長期障害所得補償保険 (GLTD) ..... パンフレット別冊

★加入資格年齢(2026年1月1日現在)  
 ③④病気・ケガ補償コースは申込締切日(2025年10月15日)時点で出生されている方に限ります。

ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険2026 コースの 概要と特色 (加入資格・退職後の取扱いなど)

(自動継続の取扱いについて) ●前年にご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。(の内容に応じたセット・口数(⑥コースのみ)での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、次のいずれかに該当する場合にはWeb上での手続きが必要ですのでご確認ください。)

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更、職業・職務・職種級別の変更 など)
- ・既にご加入されているがご継続されない場合

募集時期	コース番号	コース名	引受保険会社	概要	保険期間	加入対象者	ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険2026		OB保険
							60才までの従業員	60才以上の雇用者(再雇用者含む)*継続のみ可能	退職後
年次募集のみ 1年コース	3	病気・ケガ補償コース	三井住友海上	病気やケガによる医療費支出をカバーするための補償です。 団体割引等適用	2026年 1月1日 16:00 ↓ 2027年 1月1日 16:00	申込人本人 配偶者 子ども	生後15日～ 基本(病気・ケガ)タイプ	基本(病気・ケガ)タイプ	は79才まで継続加入可能 <b>79才</b> 退職後はOB保険へ移行
	4	病気・ケガ補償コース(オプション特約) ③コース加入者のみ選択可能です		先進補償や日常生活にかかわる賠償事故などさまざまな特約(オプション)から選択できます。 特約④は自転車事故にも対応 団体割引等適用		申込人本人 配偶者(*1) 子ども(*1)	0才～ ケガのみタイプ	「基本(病気・ケガ)タイプ」の ケガのみタイプ	新規加入は69才まで ケガのみタイプは年齢制限なし 継続可能 <b>年齢制限なし</b> 退職後はOB保険へ移行
	5	短期休業補償コース		病気・ケガによる1年以内の収入減少に備える補償です。 自宅療養でもOK 団体割引等適用		申込人本人	0才～(*2)	「ケガのみタイプ」の新規加入	は79才まで <b>年齢制限なし(*2)</b> 退職後はOB保険へ移行
	6	長期休業補償コース		団体経由でしか加入できない長期の所得補償です。 自宅療養でもOK 団体割引適用		申込人本人	入社 退職時終了	64才 60才以上の雇用者(再雇用者含む)継続のみ可能 新規加入は59才まで	就業障害が開始したときの被保険者の年齢が55才～59才までは てん補期間が4年です。詳細はP11～13をご参照ください。

# ③ 病気・ケガ補償コース

申込人  
本人

配偶者

子ども

保険期間：2026年1月1日 16：00～2027年1月1日 16：00

ヤマハ株式会社が保険契約者となる団体契約です。

保険正式名称：団体総合生活補償保険（MS&AD型）  
セットされる主な特約：傷害補償（MS&AD型）特約、天災危険補償特約、疾病補償特約、疾病手術保険金等支払倍率変更特約、疾病通院保険金の支払条件変更特約

## ポイント

### 保険料

**36.25%割引**

が適用されています。

※団体割引25%、損害率による割引15%

### 補償内容

- 地震や噴火、地震・噴火による津波によって被ったケガも補償します。
- 1回の入院で最高365日まで補償され、長期入院にも対応できます。
- 入院・手術だけでなく、通院の補償もあります。

## 注意 現在、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続加入していただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件で加入されている場合があります。現在ご加入いただいているご契約の加入者証の「特定疾病対象外欄」、ネット手続き画面の健康状況の告知 告知対象となる方への健康状況に関する質問ページの「前年度告知内容」に表示されている疾病コードに属する疾病・症状群（\*）については、保険金をお支払いしません。

ご継続時には、あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。取扱いの詳細については、団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊43、44をご確認ください。

（\*）お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。各疾病コードに属する 疾病・症状の詳細については、団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊43、44【疾病・症状一覧表】をご確認ください。

## 改訂 2024年より健康に関する告知が改定されました

被保険者（補償の対象者）からいただく健康に関する告知について、質問事項と告知内容に応じたお引受条件の改定が実施されました。本改定により、告知内容やお引受条件が簡素化され、よりわかりやすく、ご加入いただきやすい内容となりました。改定後の告知方法については団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊41～42をご確認ください。

## こんなときに、お役に立ちます。

### 基本（病気・ケガ）

- 脳卒中で倒れ入院した。
- がんにより入院した。

### ケガのみ

- 業務中にケガをした。
- ケガで入院し手術した。
- 家事でケガをした。
- 交通事故でケガをした。
- クラブ活動でケガをした。
- 地震でケガをした。

## 補償内容

基本（病気・ケガ）タイプ	ケガのみタイプ	病気	ケガ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病入院保険金：保険期間中に発病した病気のために入院した場合、入院した日からその日を含めて1,095日以内（支払対象期間）の入院で、最高<b>365日</b>（支払限度日数）まで補償。（日帰り入院も対象です。）</li> <li>疾病手術・放射線治療保険金：保険期間中に発病した病気の治療のために受けた手術・放射線治療、または、疾病入院保険金が支払われる場合で疾病入院保険金の支払対象期間（1,095日）中に受けた手術・放射線治療を補償。</li> <li>疾病通院保険金：疾病入院保険金が支払われる場合で入院前・後の通院が対象となります。（入院前60日以内および退院後180日以内（支払対象期間）の通院で<b>90日</b>限度（支払限度日数））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷害入院保険金：保険期間中の事故によるケガのために入院した場合、事故の発生の日からその日を含めて1,095日以内（支払対象期間）の入院で、最高まで<b>365日</b>（支払限度日数）まで補償。</li> <li>傷害手術保険金：保険期間中の事故によるケガの治療のため傷害入院保険金の支払対象期間（1,095日）中に受けた手術を補償。</li> <li>傷害通院保険金：保険期間中の事故によるケガのために通院した場合、事故の発生の日からその日を含めて180日以内（支払対象期間）の通院で最高<b>90日</b>（支払限度日数）まで補償。</li> </ul>

\*天災危険補償特約をセットしておりますので、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガのときも、傷害保険金をお支払いします。  
\*海外での病気・ケガも補償対象です。 \*補償内容の詳細は団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊1～33をご覧ください。  
\*疾病手術保険金、傷害手術保険金の対象となる手術につきましては、団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊36「※印の用語のご説明」の「手術」をご覧ください。  
\*病気補償は保険期間開始日より前に発病した病気についてはお支払いの対象外となりますが、発病した時が病気入院を開始された日から病気・ケガ補償タイプに継続加入する期間を遡して1年以前である時は、保険金をお支払いできることがあります。

## 保険金額

タイプ	加入ランク	病気			ケガ		
		疾病入院保険金(日額)	疾病手術保険金	疾病通院保険金(日額)(入院前後)	傷害入院保険金(日額)	傷害手術保険金	傷害通院保険金(日額)
基本 病気・ケガ	1	3,000円/日	① 15,000円 ② 60,000円	2,000円/日	3,000円/日	① 15,000円 ② 30,000円	2,000円/日
	2	5,000円/日	① 25,000円 ② 100,000円	3,000円/日	5,000円/日	① 25,000円 ② 50,000円	3,000円/日
	3	10,000円/日	① 50,000円 ② 200,000円	7,000円/日	10,000円/日	① 50,000円 ② 100,000円	7,000円/日
ケガのみ	K1				3,000円/日	① 15,000円 ② 30,000円	2,000円/日
	K2				5,000円/日	① 25,000円 ② 50,000円	3,000円/日
	K3				10,000円/日	① 50,000円 ② 100,000円	7,000円/日

※病気で放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金（疾病入院保険金日額の10倍）をお支払いします。  
詳細は団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊の別冊7をご覧ください。  
※上記表「疾病手術保険金」「傷害手術保険金」の①は「入院中以外に受けた手術の場合」、②は「入院中に受けた手術の場合」の保険金の額です。  
※15才未満の方につきましては基本タイプ・オプションあわせて疾病入院保険金日額10,000円以内でご加入ください。  
・保険金請求額が30万円以下の場合には、診断書は不要です。  
・事故発生時においては、ヤマハコーポレートサービスが懇切丁寧にご案内いたします。

## 月払保険料表

病気補償は、年令層別の保険料体系のため、それぞれの年令に応じた保険料をご案内しています。

### ■基本（病気・ケガ補償）タイプ

加入ランク	生後15日～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才	45～49才	50～54才	55～59才	60～64才	65～69才
1	930円	860円	740円	750円	830円	950円	1,060円	1,090円	1,120円	1,260円	1,500円	1,860円	2,460円	3,450円
2	1,500円	1,370円	1,170円	1,190円	1,320円	1,510円	1,710円	1,750円	1,800円	2,030円	2,420円	3,010円	3,980円	5,610円
3	3,210円	2,950円	2,550円	2,590円	2,870円	3,240円	3,640円	3,740円	3,840円	4,320円	5,140円	6,360円	8,350円	11,710円

### ■ケガのみタイプ

加入ランク	年令にかかわらず一律
K1	620円
K2	980円
K3	2,160円

・上記年令は被保険者の方の2026年1月1日時点の満年令となります。また翌年度以降継続される場合、保険料は継続時の満年令により決まります。年令区分が変わる場合、保険料が変更となります。  
・基本（病気・ケガ補償）タイプの生後15日については、申込締切日（2025年10月15日）時点で出生されている方に限ります。

# 4 病気・ケガ補償コース（特約）

申込人本人 配偶者 子ども

ヤマハ株式会社が保険契約者となる団体契約です。

特約 保険正式名称: 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)  
 セットされる主な特約: (特約①) 先進医療費用保険金補償特約、(特約②) 疾病補償特約 (女性特定疾病のみ補償特約セット)、(特約③) 親介護一時金支払特約、(特約④) 日常生活賠償特約、(特約⑤) 携行品損害補償特約 (受託物賠償責任補償特約セット<申込人本人のみ>)、(特約⑥) ホールインワン・アルバイト費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)、(特約⑦) 住宅内生活用動産補償特約、(特約⑧) 借家人賠償責任補償特約 (修理費用補償特約セット)

ご注意 3 病気・ケガ補償コースにご加入の方のみお申込みできます。

注目 ●各種特約を自由に選択できます！  
 ●ヤマハグループ団体ならではの加入しやすい保険料で、  
 さまざまなリスクに備える補償 (特約) を自由に選択いただけます！

## 特約一覧

NO	特約ランク名称	参照ページ
特約①	先進医療費用保険金補償特約	P3
特約②	疾病補償特約 (女性特定疾病のみ補償特約セット)	P4
特約③	親介護一時金支払特約	P4
特約④	日常生活賠償特約	P5
特約⑤	携行品損害補償特約 (受託物賠償責任補償特約セット<申込人本人のみ>)	P5
特約⑥	ホールインワン・アルバイト費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)	P5
特約⑦	住宅内生活用動産補償特約	P5
特約⑧	借家人賠償責任補償特約 (修理費用補償特約セット)	P6

※特約①、④～⑧の保険のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約 (団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。) が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否をご判断のうえ、ご加入ください。

特約① 先進医療費用保険金補償特約 基本 (病気・ケガ) タイプに加入されている方がご加入できます。

ポイント 特約②「疾病補償特約 (女性特定疾病のみ補償特約セット)」との同時加入が可能です！

Nランク	先進医療費用保険金額	月払保険料
先進医療費用保険金補償特約	1,000万円	年令にかかわらず一律 50円

### ■先進医療費用保険金補償特約 (日本国内のみ補償)

公的医療保険の適用外となる、先進医療にかかる費用を補償する特約です。  
 保険期間を通じて、**1,000万円**を限度に保険金をお支払いします。

POINT 1 先進医療にかかる費用 (技術料) 等を補償します。  
 先進医療とは…  
 治療を受けた日現在において厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの (先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。) をいいます。

POINT 2 先進医療を受けるための以下の交通費・宿泊費も補償します。  
 ●先進医療を受けるための医療機関との間の往復交通費  
 ●先進医療を受けるための宿泊費 (1泊につき1万円限度)

先進医療にかかる費用は治療によっては高額になりがちです。  
 「先進医療費用保険金補償特約」で医療費負担に備えましょう。



保険期間: 2026年1月1日 16:00~2027年1月1日 16:00

特約② 疾病補償特約 (女性特定疾病のみ補償特約セット) 基本 (病気・ケガ) タイプに加入されている方がご加入できます。

ポイント 特約①「先進医療費用保険金補償特約」との同時加入が可能です！

加入ランク	疾病入院保険金 (日額)	疾病手術保険金	疾病通院保険金 (日額) (入院前後)	加入条件
疾病補償特約 (女性特定疾病のみ補償特約セット)	W1 2,500円/日	① 12,500円 ② 50,000円	1,500円/日	基本タイプ ランク1以上にご加入の方
	W2 5,000円/日	① 25,000円 ② 100,000円	3,000円/日	基本タイプ ランク2以上にご加入の方

(疾病入院: 支払対象期間1,095日、支払限度日数365日/疾病通院: 支払対象期間180日、支払限度日数90日)  
 ※15才未満の方につきましては、基本タイプ・オプションあわせて疾病入院保険金日額10,000円が引受限度となりますので、すでに基本タイプの加入ランク3にご加入されている方は、本特約をセットすることはできません。

※病気で放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金 (疾病入院保険金日額の10倍) をお支払いします。詳細は団体総合生活補償保険 (MS&AD型) パンフレット別冊の別冊7をご覧ください。

※上記表「疾病手術保険金」の①は「入院中以外に受けた手術の場合」、②は「入院中に受けた手術の場合」の保険金の額です。

#### ■月払保険料

加入ランク	生後15日~4才	5~9才	10~14才	15~19才	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才
W1	60円	40円	30円	30円	60円	110円	180円	210円	210円	230円	300円	410円	610円	910円
W2	110円	80円	50円	60円	110円	230円	360円	400円	410円	480円	600円	820円	1,220円	1,810円

※上記年令は被保険者の方の2026年1月1日時点の満年令となります。ただし、生後15日については申込締切日 (2025年10月15日) 時点で出生されている方に限ります。

特約③ 親介護一時金支払特約 基本 (病気・ケガ) タイプもしくはケガのみタイプに加入されている方がご加入できます。

ポイント 親介護一時金額が100万円、200万円、300万円から選べます！

ランク	O1	O2	O3
親介護一時金額 (特約被保険者1名あたり)	100万円	200万円	300万円

#### ■月払保険料 (特約被保険者1名あたり)

加入ランク	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才	70~74才	75~79才	80~84才
O1	10円	10円	10円	10円	10円	10円	20円	60円	120円	280円	620円	1,340円	3,430円
O2	10円	10円	10円	10円	10円	20円	50円	110円	240円	560円	1,230円	2,680円	6,860円
O3	20円	20円	20円	20円	20円	40円	70円	170円	370円	840円	1,850円	4,020円	10,300円

・特約被保険者: 被保険者本人の親 (姻族を含みます。) 2名を限度とします。・特約被保険者の年令制限: 満20才~満84才  
 ※上記年令は特約被保険者の方の2026年1月1日時点の満年令となります。

### ■親介護一時金支払特約

介護のため一時的に必要となる費用 (介護用品、住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。

POINT 1 次の要介護状態\*となり、その状態がフランチイズ期間30日を超えて継続した場合、**親介護一時金額の全額を一時金としてお支払いします。**

・公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態  
 ・上記以外で約款所定の状態に該当した場合  
 \*団体総合生活補償保険 (MS&AD型) パンフレット別冊の別冊12もあわせてご確認ください。  
 ※なお、保険金請求時に保険期間が終了していない場合、残りの保険期間分の保険料をいただきます。

POINT 2 親御さまは、**満84才まで**にご加入いただけます。  
 また、この特約のみに加入いただくことが可能です。

●親御さまの基本補償部分へのご加入、同居の有無は問いません。  
 ●基本補償にご加入いただく被保険者の親御さまを補償の対象者とすることができます。  
 ●健康状態に関する質問にご回答いただくだけでご加入いただけます。  
 (被保険者ご本人に代理でご入力いただけます。)



# 4 病気・ケガ補償コース(特約)

**ご注意** ③ 病気・ケガ補償コースにご加入の方のみお申込みできます。

## 特約④ 日常生活賠償特約 (ご本人が加入すればご家族全員が補償されます! (ご家族の範囲は下記「ご注意」をご確認ください))

以下のような事例で法律上の損害賠償責任を負ったときに役立ちます!

- ・自転車で他人にケガをさせた。 ・ 貴物をしていて過って陳列商品を壊した。
  - ・子どもが近所に家のガラスを割った。 ・ 水濡れで下の階の他人の家に損害を与えた。 など
- (国内・海外での事故を補償 (一部国内のみ)、示談交渉は国内のみ)



ランク名	補償内容	被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲	月払保険料
G	保険金額:1億円、免責金額:なし	申込人本人	90円

### ご注意

ご加入された被保険者ご本人からみて以下の方が被保険者(補償の対象者)となります。

①ご本人 ②ご本人の配偶者 ③ ①または②と同居の親族 ④ ①または②と別居の未婚の子が補償の対象者となります。

※上記①~④のいずれかに該当する方が責任無能力者の場合の取扱いは団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊46をご覧ください。

## 特約⑤ 携行品損害補償特約(受託物賠償責任補償特約セット<申込人本人のみ>)

- ・海外旅行中、バッグをひったくられた。 ・ 屋外で誤って楽器を壊した。
  - ・ゴルフプレー中、クラブが木にぶつかり折れた。(国内・海外補償)
- (受託物賠償責任補償特約) 以下のような事例で法律上の損害賠償責任を負ったとき
- ・ レンタルスキー板を折ってしまった。 ・ 知人から借りたビデオカメラが盗まれた。 など
- (国内で受託したもののみ対象、国内・海外での事故を補償)



(\*) 損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

ランク名	補償内容	被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲	月払保険料
H1 H2	保険金額:50万円(*),免責金額:3千円	申込人本人 配偶者・子供	(本人) 230円 (本人以外) 210円

### ご注意

申込人本人が携行品損害補償特約の被保険者(補償の対象者)になられる場合は、受託物賠償責任補償特約<受託物賠償責任保険金額20万円(免責金額5千円)>(以下、受託賠といひます。)が自動セットされたH1セットへのご加入となります。配偶者・子どもが被保険者(補償の対象者)になられる場合には、携行品損害補償特約のみのH2セットのご加入となります。

受託賠はご加入された被保険者ご本人からみて以下の方が被保険者(補償の対象者)となります。

①ご本人 ②ご本人の配偶者 ③ ①または②と同居の親族 ④ ①または②と別居の未婚の子が補償の対象者となります。

※上記①~④のいずれかに該当する方が責任無能力者の場合の取扱いは団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊46をご覧ください。携行品損害補償特約についてはH1・H2セットいずれも被保険者(補償の対象者)は被保険者本人のみとなります。

## 特約⑥ ホールインワン・アルバトロス費用補償特約(団体総合生活補償保険用)

- ・ゴルフラウンド中にホールインワンを達成。 祝賀会・記念品・記念植樹などの費用がかかった。(国内のみ補償) など



ランク名	補償内容	被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲	月払保険料
I	保険金額:50万円、免責金額:なし	申込人本人・配偶者・子供	410円

### ご注意

他にホールインワン・アルバトロス費用を補償する保険(ゴルフアワー保険等)にご加入の場合、被保険者の受け取ることができる保険金は、他の保険の保険金額とこの保険の保険金額のいずれか高い額が限度となります。

●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。

●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細は、団体総合生活保障保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊26、27をご参照ください。

①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を継続して目視している場合

②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

## 特約⑦ 住宅内生活用動産補償特約 (臨時費用保険金・残存物取片づけ費用保険金・失火見舞費用保険金セット)

- ・ボヤにより家財に損害が発生した。 ・ 泥棒が入り、家財の一部が盗まれた。(国内のみ補償) など



ランク名	補償内容	被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲	月払保険料
J	保険金額:200万円、免責金額:3千円	申込人本人	930円

### ご注意

申込人本人(被保険者)の居住の用に供される住宅内に所在する本人と、本人と生計を共にする親族の家財が対象となります。

## 特約⑧ 借家人賠償責任補償特約(修理費用補償特約セット)

- ・料理中、天ぷら油に引火、借用住宅に損害を与え、家主より損害賠償を請求された。
  - ・盗難事故によりガラスが破損。家主との契約により修理費を負担した。 など
- (国内のみ補償)



ランク名	補償内容	被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲	月払保険料
K	借家人賠償 保険金額:1,000万円、免責金額:なし 借家修理費用 保険金額:300万円、免責金額:3千円	申込人本人	270円

### ご注意

申込人本人(被保険者ご本人)が補償の対象者となります。

借用住宅の賃借名義人が本人と異なる場合には、その賃借名義人も補償の対象者となります。

※借家人賠償で上記の方が責任無能力者の場合の取扱いは団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊46をご覧ください。

## Q&A

**Q** 海外での事故も補償するのはどの特約ですか?

**A** 特約①、⑥、⑦、⑧、を除いて海外での事故も補償します。ただし、以下注意点があります。  
「親介護一時金支払特約」:国内の公的介護保険制度の要介護認定が必要となる場合があります。  
「日常生活賠償特約」:一部国内に限定される補償があります。  
「受託物賠償責任補償特約」:国内で受託した物のみが補償の対象となります。

**Q** 携行品損害補償特約でつり具の補償はされますか?

**A** いいえ。2016年1月1日からつり具を含む漁具は補償対象外となりました。

**Q** 配偶者が携行品損害補償特約やホールインワン(アルバトロス)費用補償特約に加入したい場合、配偶者自身も③ 病気・ケガ補償コースに加入が必要ですか?

**A** はい、必要です。お子さまも同様です。

## 加入資格等について

**【保険契約者】** ●この保険はヤマハ株式会社(以下、ヤマハ)が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者をご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

**【お申込人となれる方の範囲】** ヤマハ株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員に限りません。

**【③病気・ケガ補償コースの被保険者(補償の対象者)本人(\*)となれる方の範囲】**

ヤマハ株式会社およびそのグループ会社に勤務している役員・従業員(契約期間1年以上で給与引可能な方を含む)でヤマハ健康保険組合加入者およびその配偶者と子どもです。④病気・ケガ補償コース(特約)の被保険者(補償の対象者)本人(\*)となれる方は、上記③病気・ケガ補償コースにご加入された方に限ります。

(特約①、②は③病気・ケガ補償コースが基本(病気・ケガ)タイプに加入された場合のみ特約④、⑦、⑧については申込人本人のみご加入いただけます。)(\*) 補償内容の入力画面の被保険者1(本人)欄に記載の方をいいます。

**【被保険者の年齢】**

新規加入(増額)は、0才から(ただし、「基本(病気・ケガ)タイプ」は生後15日から)69才まで(ただし、「ケガのみタイプ」は79才まで)、継続加入は満79才まで(「ケガのみタイプ」は年齢制限なし)可能です。2026年1月1日時点の満年齢によります。基本(病気・ケガ)タイプおよびオプションの生後15日については、申込締切日(2025年10月15日)時点で出生されている方に限ります。

**【健康に関する告知について】**

基本(病気・ケガ)タイプへの新規加入や増額、オプションの追加・増額の際には、補償内容の入力画面の告知欄に健康状況等を正確にご入力ください。現状どおりまたは減額して継続される場合は、ご入力不要です。

①現在の健康状況につき補償内容の入力画面の告知欄に、必ず被保険者(補償の対象者)または申込人ご自身(または親権者)※でご入力ください。万一、入力事項に誤りがあると保険金のお支払いができないことがありますのでご注意ください。  
※告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方がお答えください。

②健康に関する告知の内容によっては、ご加入や増額できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

③健康に関する告知をいただいた結果、ご加入をお引受けした場合でも、原則として、既に発病している病気については保険金をお支払いできませんのでご了承ください。なお、詳細は、団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊42「保険期間の開始前の発病等のお取扱い」をご覧ください。

(注)親介護一時金支払特約は一部取扱いが異なりますので、団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊の別冊41、42「健康状況告知書ご記入のご案内」をご確認ください。

# 5 短期休業補償コース

申込人  
本人

保険期間：2026年1月1日 16：00～2027年1月1日 16：00

ヤマハ株式会社が保険契約者となる団体契約です。  
保険正式名称：所得補償保険 セットされる主な特約：天災危険補償特約（所得補償保険用）

## ポイント

### 保険料

**36.25%割引**※

が適用されています。  
一般で加入するよりお得です！

※団体割引25%、損害率による割引15%

病気・ケガによる  
就業不能時の  
1年以内の収入減少  
を補償します。



自宅療養※の場合  
でもお支払い  
されます。



※医師の指示によるもの

地震や噴火、  
地震・噴火による津波  
によって被ったケガ  
による就業不能  
の時も補償されます。



**注意** 現在、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続時に、あらためて健康に関する告知を行うことにより、告知の内容によっては特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除して継続加入いただくことができます。

### 【再告知をされる場合のご注意】

- ◎再告知の結果、継続加入できないことがあります。
- ◎保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。
- ※詳細は所得補償保険パンフレット別冊の別冊5、6に記載をしておりますのでご覧ください。

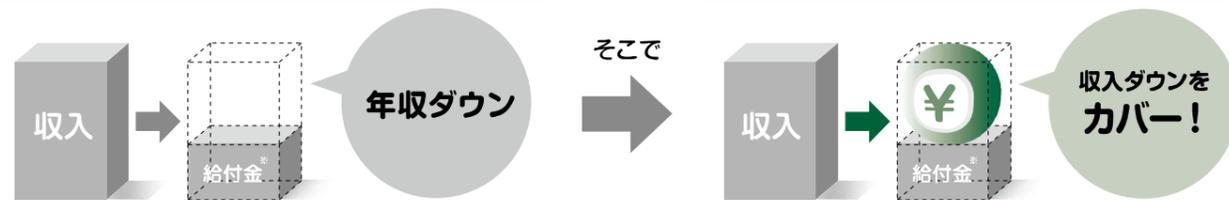
## 突然やってくるケガや病気！

突然やってくる、  
ケガや病気！

働けなくなって、  
収入が減少したときの  
もしもの備えをしていますか？

ケガや病気で働けなくなったとき…

短期休業補償コースで準備をすれば…



※健康保険の傷病手当金などのことをいいます。

**短期休業補償コースでは  
収入が減少したときの備えができます！**

●短期休業補償コースには天災危険補償特約（所得補償保険用）をセットしていますので、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガによる就業不能のときも、所得補償保険金をお支払いします。

## コース内容

加入ランク	所得補償保険金	月払保険料
T1	4.5万円/月 (日額 1,500円)	723円
T2	9万円/月 (日額 3,000円)	1,493円
T3	15万円/月 (日額 5,000円)	2,493円
T4	21万円/月 (日額 7,000円)	3,695円
T5	30万円/月 (日額 10,000円)	5,218円
免責期間(*)	4日	
てん補期間	1年	

○保険金額は月額で設定されており、1か月を30日として計算した額が日額として表示しています。

※所得補償保険金額（ご契約金額）の設定について

保険金額が平均月間所得額を超えている場合には、その超えた部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

(\*) 就業不能が開始した日から起算して、継続して5日以上就業不能である場合に5日目から保険金をお支払いします。

※2020年募集より、本コース取扱商品の変更に伴い、ケガによる傷害死亡・後遺障害保険金額(保険金額50万円)の補償がなくなっています。補償内容の詳細は所得補償保険パンフレット別冊の別冊1をご覧ください。

## こんな場合に備えます。

保険期間中にケガ、病気または骨髄採取手術※1により就業不能となり、その状態が免責期間（4日）を超えて継続した場合  
**所得補償保険金**（〔所得補償保険金額※2〕×〔就業不能期間の月数〕※3）をお支払いします。

自宅療養の場合でも  
補償対象です！

交通事故でケガをして入院し、  
働けなくなったとき



病気により、医師の治療を  
受けながら自宅療養し、  
働けなくなったとき



## 所得補償保険金

※1 骨髄採取手術による就業不能の場合には免責期間を適用しません。

※2 所得補償保険金額は、被保険者が加入されている公的医療保険制度の給付内容をご案内いただいたうえで、ご加入時に被保険者の平均月間所得額の50%以内となるよう設定していただきます。

※3 就業不能期間が1か月に満たない場合または1か月未満の端日数が生じた場合は、1か月を30日とした日割計算により保険金の額を決定します。

(注1) 所得補償保険金額が被保険者の平均月間所得額を超えている場合には、平均月間所得額を所得補償保険金額として保険金のお支払額を計算します。

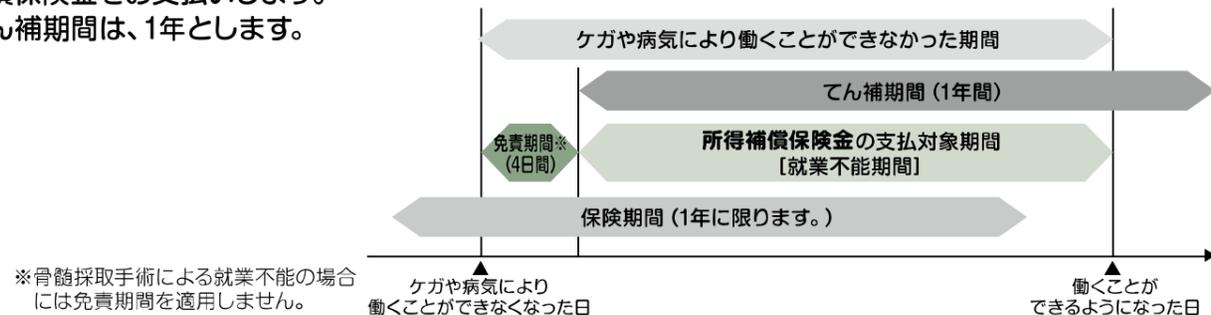
(注2) 原因または時を異にして発生したケガ、病気または骨髄採取手術により就業不能期間が重複する場合、その重複する期間に対して、重ねては保険金をお支払いしません。

(注3) 補償内容が同様の保険契約（所得補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

# 5 短期休業補償コース

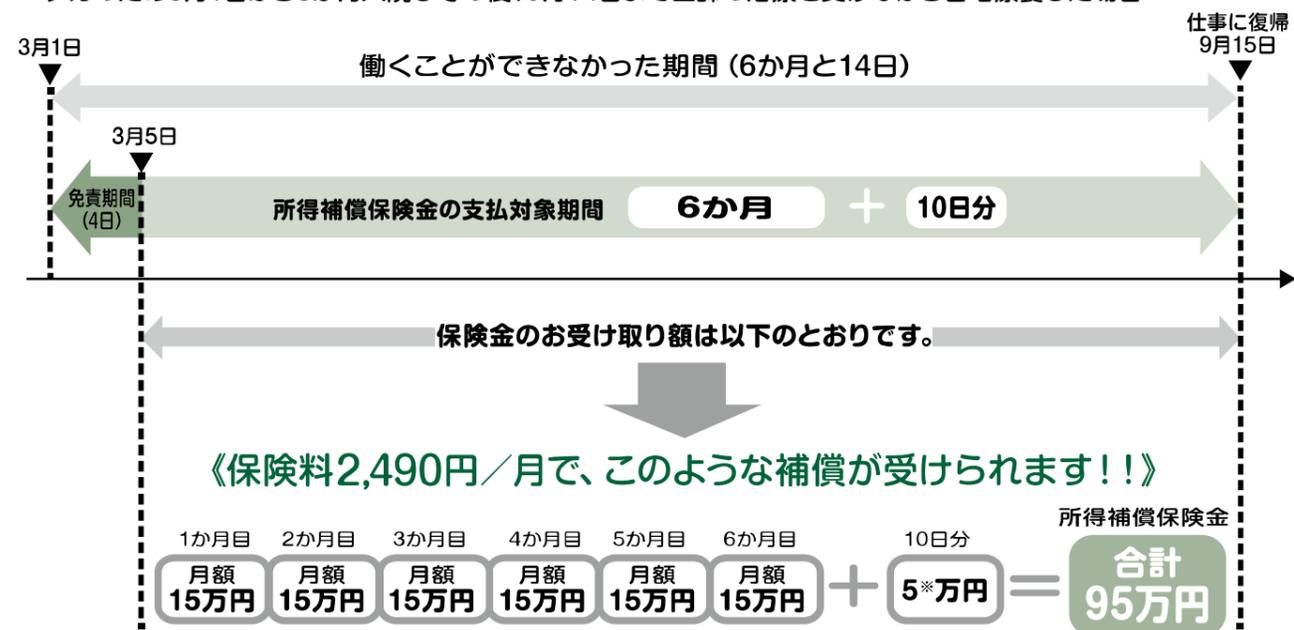
## 所得補償保険金のお支払対象期間について

- 免責期間(4日)を超えて、ケガ、病気または骨髄採取手術\*により就業不能であった期間に対して所得補償保険金をお支払いします。
- てん補期間は、1年とします。



## お支払例

- 加入内容(加入ランク:T3、所得補償保険金額:15万円(月額)、てん補期間:1年間)  
ケガのため3月1日から3か月入院しその後、9月14日まで医師の治療を受けながら自宅療養した場合



※1か月未満の端日数が生じた場合は、1か月を30日とした日割計算により保険金の額を決定します。

$$\text{所得補償保険金額} 15\text{万円} \times \frac{10\text{日}}{30\text{日}}$$

◎平均月間所得額\*を超える保険金額で加入されていても、超過分は保険金支払対象外となりますのでご注意ください。  
\*所得補償保険パンフレット別冊の別冊3「※印の用語のご説明」をご覧ください。

## 加入資格【被保険者(補償の対象者)本人になれる方の範囲】等について

**【保険契約者】** ●この保険はヤマハ株式会社が発行する保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

**【お申込人となれる方の範囲】** ヤマハ株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員に限りま。

**【被保険者(補償の対象者)本人(\*)となれる方の範囲】**

ヤマハ株式会社およびそのグループ会社に勤務している役員・従業員(契約期間一年以上で給与天引可能な方を含む)でヤマハ健康健康保険組合加入者です。(\*)補償内容の入力画面の被保険者1(本人)欄に記載の方をいいます。

**【年齢】** 満15才から64才まで(ただし、新規加入は59才まで)。2026年1月1日時点の満年齢によります。

**【健康に関する告知について】**

新規加入や増額の際には、補償内容の入力画面の告知欄に健康状況等を正確にご入力ください。現状どおりまたは減額して継続される場合は、ご入力不要です。

- ①現在の健康状況につき補償内容の入力画面の告知欄に、必ず被保険者(補償の対象者)ご自身でご入力ください。万一、入力事項に誤りがあると保険金のお支払いができないことがありますのでご注意ください。
- ②健康に関する告知の内容によっては、ご加入や増額できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ③健康に関する告知をいただいた結果、ご加入をお引受けした場合でも、原則として、既に発病している病気については保険金をお支払いできませんのでご了承ください。なお、詳細は、所得補償保険パンフレット別冊の別冊5「6.保険期間の開始前の発病等のお取り扱い」をご覧ください。

# 6 長期休業補償コース

申込人  
本人

ヤマハ株式会社が入会者となる団体契約です。  
 保険正式名称: 団体長期障害所得補償保険  
 セットされる主な特約: 天災危険補償特約、精神障害補償特約 (L1S・L2Sの場合)

## ポイント

- 『**団体経由でしか加入できない**』長期の所得補償です。
- 就業障害により、やむなく中途退職せざるを得なくなった場合も、お支払い要件を満たす限り補償は継続します。**
- 精神障害補償特約をセットした場合、うつ病などの所定の精神疾患による就業障害も対象にできます(最長24か月補償)!**
- 保険料25%割引※が適用されています。**  
※団体割引: 25%

**注意**—— 現在、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ  
 継続時に、あらためて健康に関する告知を行うことにより、告知の内容によっては特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除して継続加入いただくことができます。  
**【再告知をされる場合のご注意】**  
 ◎再告知の結果、継続加入できないことがあります。  
 ◎保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。  
 ※詳細は団体長期障害所得補償保険 (GLTD) パンフレット別冊の別冊8、9に記載をしておりますのでご覧ください。

## 長期療養リスクは死亡リスクに比べ、むしろ深刻です!

国や会社の制度や生命保険や医療保険などではカバーが困難な大きなリスクです。

	長期療養中	死亡時(参考)
給与	休業、退職、収入ストップ	退職金、弔慰金が給付される
公的給付	障害年金が給付される(重度の場合のみ)	遺族年金が給付される
住宅ローン	返済が継続	団体信用生命保険の給付により完済
生命保険	保険料の支払いが継続	死亡保険金が給付される
年金	保険料の支払いが継続	保険料の支払いは不要に
生活費	引き続き必要	本人の分は不要に
教育費	引き続き必要	引き続き必要
医療費	さらに医療費が必要に	本人の分は不要に

月収・ボーナスが減少するにも関わらず、  
 生きている限り  
 経済的負担は続きます。



保険期間: 2026年1月1日 16:00~2027年1月1日 16:00

## 月払保険料表

**1口あたりの保険金額(支払基礎所得額): 10万円**  
**ただし、1人あたりの加入限度口数は5口(最高保険金支払月額50万円)までとなります。**

免責期間: 365日(免責期間中の一時的復職日数の取扱いを協定書で定めていません。)  
 保険金支払対象期間(てん補期間): 保険始期日時時点の被保険者の年齢が15~54才の場合、60才に達する誕生日の前日まで  
 保険始期日時時点の被保険者の年齢が55~59才の場合、4年  
 ただし、「精神障害補償特約あり」の精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず、保険金の支払いは24か月が限度となります。

	精神障害補償特約なし		精神障害補償特約あり	
	54才までの方	55才~59才までの方	54才までの方	55才~59才までの方
1口あたり	保険金額(支払基礎所得額) 10万円			
ご加入ランク名	L1	L2	L1S	L2S

精神障害補償特約なし	保険金額	ランク名	性別	15~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	ランク名	55~59才
				10万円	L1	男性	578円	595円	638円	766円		1,102円
			女性	388円	504円	658円	947円	1,460円	1,931円	2,078円		2,349円

精神障害補償特約あり	保険金額	ランク名	性別	15~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	ランク名	55~59才
				10万円	L1S	男性	632円	671円	790円	983円		1,362円
			女性	420円	547円	756円	1,077円	1,623円	2,115円	2,285円		2,566円

**<補償に関するオプション> 精神障害補償特約**  
 所定の範囲の精神障害(注)を被り、これを原因として生じた就業障害についても保険金をお支払いします。ただし、この特約による保険料の支払いは、基本契約の保険金支払対象期間(てん補期間)にかかわらず免責期間終了日の翌日から起算して24か月が限度となります。  
 (注) 統合失調症、躁病、うつ病、パニック障害、情緒不安定性人格障害等。  
 詳細は団体長期障害所得補償保険 (GLTD) パンフレット別冊の別冊2をご覧ください。

**<加入口数選択にあたってのご注意>**  
 就業障害発生時の直前1年の平均所得額(※)を超えている場合は、その超えた部分について保険金をお支払いできません。また、公的医療保険制度の給付内容をご勘案いただいたうえで、**平均所得額の50%の範囲内**で適切な口数をお決めください。  
 (※) 就業障害が開始した日の属する月の直前12か月間の所得の平均月額額をいいます。

## Q&A

- Q 業務復帰後も補償はありますか?**  
**A** てん補期間開始後、業務復帰するも、ケガまたは病気の影響により、健康的に従事していた業務の一部に従事できず、所得が健康時の80%を下回った場合は、その割合に応じて保険金をお支払いします。  
 (例) 健康時の所得(月収): 40万円、一部復職時の所得(月収) 10万円、保険金額: 20万円の場合  
 $20万円(保険金額) \times \{1 - 10万円(回復後の所得) \div 40万円(健康時の所得)\} = 15万円(1か月あたり)$ が保険金として支払われます。  
 一部復職した場合の保険金は、  
 $保険金額(支払基礎所得額) \times 所得喪失率(1 - \frac{免責期間終了日の翌日から起算した各月における回復所得額}{免責期間が開始する直前の、上記期間に対応する各月における所得の額}) \times 約定給付率(100\%)$ で算出します。
- Q 自宅療養中も補償されますか?**  
**A** はい、入院中はもちろん、医師の指示による自宅療養も補償の対象です。
- Q 退職しても保険金は支払われますか?**  
**A** はい、退職しても保険期間中に開始した就業障害が継続し、保険金支払条件を満たす限り保険金をお支払いします。
- Q 私傷病(スポーツやレジャーなど)が原因の就業障害も補償されますか?**  
**A** はい、業務上の傷病のみならず、私傷病による就業障害も補償されます。また、国内、国外を問わず補償されます。(例: 海外赴任、海外出張、海外旅行など)



この依頼書をコピーして、事案発生後すみやかに、社内便または郵送・FAXでお送りください。

団体契約保険  
保険金請求依頼書



【送付先・お問い合わせ先】  
メールBox, HS FAX: 053-460-5322  
(株)ヤマハコーポレートサービス 保険サービス事業部  
内線: 203142 TEL: 0120-171-044 (通話無料)

依頼日	西暦 年 月 日		
契約者 (加入者)	フリガナ 氏名	勤務先 会社名	
	生年月日 (昭和・平成) 年 月 日	所属 従業員No.	
	自宅住所 〒	日中の連絡先 TEL.	
ケガ・病気等 をされた方 (被保険者)	フリガナ 氏名	契約者から見た続柄 (本人・配偶者・子供・親)	
	被保険者住所 〒	性別 (男・女) 生年月日 (昭和・平成) 年 月 日	
	傷病名 (治療中・治療済)	病院名 (病院・接骨院) 病院 TEL.	
ケガ	発生日 年 月 日	通院期間 / ~ / 頃 (回) 見込み	
	発生時間 (午前・午後) 時 頃	入院期間 (無・有) → / ~ / 予定	
	発生場所	手術 (無・有) → 手術名 ( )	
休業	(休業なし・休業あり) → 会社を休む期間 / ~ / 頃の見込み		
病気	初診日 西暦 年 月 日	本人(被保険者)は 病名を (知っている・知らない)	
	通院期間 / ~ / 頃 (回) 見込み	手術 (無・有) → 手術日 年 月 日	
	入院期間 (無・有) → / ~ / 予定	手術名 ( )	
介護	介護状態になられた日 年 月 日 頃	要介護認定を受けた日 年 月 日 → ( 級)	
賠償責任 携行品損害 住宅内生活用動産 ホールインワン等	発生日 年 月 日	損害被害物件	< 賠償責任の場合 相手の情報 > 氏名(フリガナ)  連絡先TEL.
	発生時間 (午前・午後) 時 頃	損害の程度	
	発生場所	概算 円	

事案の発生状況 または 病気の経過など について、分かりやすくご記入ください。

.....

.....

今回提供する個人情報の貴社における利用目的が、貴社が委託を受けている保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。(また、上記の保険会社の各種商品やサービスの案内等のために、貴社がその提携先である保険会社の代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることに同意します。)

3・4・5・6コースの保険金のご請求につきましては、引受保険会社にお電話もしくはWEB(一部対象外))にてご請求いただくことも可能です。引受保険会社より別途、お手続き書類が郵送されます。なおインターネット事故受付サービスのご利用には、ご加入いただいている契約の「証券番号」および「加入者番号」の入力が必要です。お手元に「加入者証」をご用意のうえ、お手続きください。

**【引受保険会社・保険金ご請求先】 三井住友海上火災保険株式会社**

●24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」: 0120-258-189 (無料)

●インターネット事故受付サービス 事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。  
「インターネット事故受付サービス」は、こちらから  
※保険金請求WEBは三井住友海上オファシャルサイトへ移動します



Web加入者証のご登録方法

ご契約者さま専用ページに未登録の場合

二次元コード読みとり  
<https://opk.ms-ins.com/opkmsuser/AAU91.xhtml>

加入者証に記載されているお客さまコード1・2を入力し、次へをタップ

メールアドレス(ユーザーID)、パスワード入力

加入者氏名、生年月日を入力

※氏名カナ、生年月日は加入者証の内容と一致させる必要があります。

利用規約に同意にチェックをし、次へをタップ

入力内容に誤りがないことを確認し 次へをタップ

登録完了

ご契約者さま専用ページに登録済の場合

二次元コード読みとり、ご契約者さま専用ページへ  
<https://opk.ms-ins.com/opkmsuser/AAU91.xhtml>

ログイン後、マイメニューをタップ

契約中の保険を追加するをタップ

団体損害保険 専用ボタンをタップ

加入者証に記載されているお客さまコード1・2を入力し、次へをタップ

入力内容・追加する加入者情報を確認し追加するをタップ

契約追加完了

(注1) スマートフォンに二次元コードリーダー機能がない場合は、三井住友海上オファシャルサイトからご登録ください。  
(注2) 画面は予告なく変更になることがあります。

「三井住友海上 ご契約者さま専用ページ」のご利用方法・操作に関するお問い合わせ  
インターネットデスク TEL: 0120-168-321 (無料)  
※年末年始は休業させていただきます。

【パスワードがロックされた場合やお客さまコードが不明な場合のお問い合わせ先】  
株式会社ヤマハコーポレートサービス 保険サービス事業部  
TEL: 0120-171-044 (通話無料) 内線: 203142

## お問い合わせ先

(株)ヤマハコーポレートサービス  
保険サービス事業部 保険相談プラザ

〒430-8650  
静岡県浜松市中央区中沢町10-1

内線：**203142**  
TEL：**0120-171-044**  
(通話料無料)

TEL：053-460-5311  
FAX：053-460-5322  
物理メール：HS

ヤマハ保険

検索



**個別相談承ります！**  
**お気軽にお申込みください。**

インターネット、メール、お電話でも  
好きな方法でお申し込みいただけます！

**オンライン相談も可能です！**



パンフレット及び個別相談のお申し込みは  
上記のお問い合わせ先にご連絡いただくか、  
右記二次元バーコードからお申し込みください。▶▶▶▶▶▶



※お問い合わせフォームは外部サイトへ移動します。

### 【ヤマハグループのトータル保障 団体契約保険事務局】

(株)ヤマハコーポレートサービス HR事業部人事業務部厚生グループ

内線：202105 TEL：053-460-2105

### 【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

A25-100543 承認年月：2025年7月